

ケアマネ通信

第13号

2021

Nov.



今月の表紙：緑区ケアマネ連絡会

緑区ケアマネ連絡会は、会員相互の交流と緑区との連携も常に図りつつ、情報交換や研修を年に数回開催しております。「ケアマネジャーとしてのポジショニングと専門性」をふり返し、知識・スキルの向上を図ることを目的として、41の加盟事業所で構成され、下部組織である「居宅主任ケアマネ分科会」との二部構成で活動を行っております。最近の研修では会員のアンケートをふまえ「法令順守と質を踏まえた支援経過記録」「精神疾患の利用者・家族に対する対応」等、感染拡大予防対策を十分にとりながら開催し、12月には「ハラスメント研修」を予定しております。また、情報交換の機会として11月中旬にはリモートによる交流会を行います。

会員の声に耳を傾けながら、開かれた透明性のある連絡会を形成するために幹事10名で運営を担っております。居宅主マネ分科会の今年度の活動は「包括とつながり地域の社会資源を知る」をテーマとして、包括及び居宅それぞれの「主マネ分科会」が協働してインフォーマルサポートの活用についての考察を展開しています。

目次

科学的介護情報システム「LIFE」の実践した感想……	2	ケアマネリレーコラム ……………	6
介護報酬改定～鎌倉市デイサービス事業所の思い……	2	歴史こぼれ話～十三～ ……………	7
一般社団法人ケアネット OHMY の歩み、これから……	3	編集後記 ……………	7
ご利用者様に葬儀の相談を受けたときのために・・・		インフォメーション ……………	8
「葬儀の基本的知識」……………	4		

科学的介護情報システム 「LIFE」の実践した感想

鎌倉ライフホームえん 飯田 伸

今年度より新しい加算が導入されると言う事でまず、入口として会社の指示もあり、厚生労働省のZoom研修を2回受講いたしました。

(1回の研修時間が2時間、それを2回受講：計4時間)

正直な感想を申しますと、まだ管理者としてキャリアの浅い私には難しい研修でした。

私は特定施設、地域密着型有料老人ホームの管理者ですが、所属するグループ会社の他の管理者たちも、配られたマニュアルを見てもほぼ全員がLIFEの請求方法がなかなか、理解ができていませんでした。基本的に介護施設の管理者の多くは年齢が高めで、パソコンの操作を苦手に行っている方が多いと思います。また、他社の管理者たちに聞いてもまだLIFEを請求していない施設が大半でありました。

恐らくかかる労力に対して、科学的介護推進体制加算が40単位と低めなのも影響してるような気がします。

幸いにもグループ会社の強みで、パソコンに強いLIFEを熟知した管理者がおりましたので、私は、その方から指導を受けて期限までにLIFEの請求業務が間に合いました。

LIFE請求後の感想といたしましては、簡単に言いますと、介護ソフトの入力をして、そのDATAを厚生労働省のホームページ「LIFE 科学的介護情報システム」に入力をするだけなので、一度、覚えるとそれほど苦にはならないと思います。

このLIFEを今後、広めていくには入口のハードルを、分厚いマニュアルでなくよりシンプルな説明書、または動画などで解説をされた方が、多くの管理者の方が理解されて広がってゆくのではないかと思います。

介護報酬改定 ～鎌倉市デイサービス事業所の思い～

鎌倉市通所系事業所連絡会 代表 辻 一成 (リハビリテラスほろほろ 北鎌倉)

令和3年4月、毎日不安な気持ちでクラスター感染が生じないよう感染対策を行い、日々のケア業務を行う中、大きな介護報酬改定が行われました。

基本報酬が微増の改定にホッとしている場合では無く、現場は混乱していました。従来取っていた加算のほとんどが変更になり、体制を大きく変えなければ今まで通りの報酬をキープできないのです。

最も問題として扱われたことは、今までと同じサービス内容の入浴介助加算Ⅰの単価が10単位も引き下げられたことでした。(基本報酬が上がった意味がない!)

ご存知の通り、昨今、デイサービスは廃業する事業所も多くあるように、経営的に厳しい事業所ばかりです。何もせず大幅な減収になる事だけは避けたいところです。

デイの経営に関するコラムにも、従来と変わらず採算を合わせるためには、取れる加算は全部取るしかありませんとの事。ですから、どこの事業所も共通してまず目を向けた加算は

『入浴介助加算Ⅱ』でした。

新たな「入浴介助加算Ⅱ」は、利用者が自分自身の力で、あるいは家族やヘルパーなどのサポートを受けながら、それぞれの住まいで入浴できるようにすることが目的です。

専門職らが利用者の自宅を訪問して浴室環境を確認し、個別計画を多職種連携のもとで策定。計画に沿った入浴介助を事業所で行うことなどが要件です。ご利用者が自分で出来る所はしてもらい、難しいところは介助するという自立支援のケアの考え方は今までと変わりありませんから、個々の状態に関わらず全ての利用者に一律にこの加算を算定しようとした事業所も多くあったようです。（先日ケアマネ協会にも問題提議されました。）

私の所属する鎌倉市通所系事業所連絡会でも、当初どこの事業所もこの入浴介助加算Ⅱを積極的に算定する方向でいました。しかし、個別計画を検討していくうちに「これは厳しいのでは」という意見が増え、今では多くの事業所がこの加算を避けるようになっていきます。

デイサービスで入浴する主たる理由の一つに、家族の介助負担を減らすためにデイの入浴を開始することが挙げられます。もし入浴介助加算Ⅱを算定し、計画通りに自宅での入浴が再開すれば、そのおかげでご家族への負担はいかばかりなものでしょうか。計画書を作成し、ご家族の協力が必要になるかもしれない旨を説明し、同意を得る事は、心理的にも非常に難しい事です。私は理学療法士ですから自立支援の重要性は良く理解しています。この加算で入浴動作能力の向上に期待が持てることもよく分かります。しかし、この加算は入浴動作以外の生活感覚や現場感覚など、いろいろな意味でのケアサービスの価値を軽視してしまっているのではないかと考えます。

ご利用者の課題に応じた良いサービスを提供し、稼働率を高く保てていれば経営的に問題は起きません。加算の算定に力を注いでいなくても（国に振り回され続けなくても）平気です、という事業所を目指したいものです。

一般社団法人ケアネット OHMY の歩み、これから

理事 川井 悠司 同 佐藤 美保



ケアネット OHMY は 2004 年に現在も最前線でバリバリ働いている先輩方が「自分たちの活動地域で、自分たちの力で自己研鑽ができる場を作りたい」という思いをもって、地域のケアマネジャーの資質向上と地域の介護・医療・福祉のネットワークづくりによって地域貢献を目的に活動することを柱に、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の 1 市 3 町の任意のケアマネジャー個人を対象とした職能団体としての活動が始まりました。

また、2006 年にケアマネジャーの資格更新研修制度が開始されてからは、介護支援専門員更新研修（専門研修過程Ⅱ）について、神奈川県から指定を受けて運営することも活動の柱に加わりました。

3 年ほど前、県からの法定研修指定に際し「法人格を持った団体であること」という要件が加わったことから、任意の団体であるケアネット OHMY を指定することが難しい…という知らせがありました。が、それまでの研修開催の実績や県西部地域からの続行を望む声によって法人格を持たずとも研修指定を引き続き受けることができたという経緯がありました。その裏には「この地域の介護支援専門員の質の向上は我々が主となって行いたい」という運営メンバーの強く熱い思いがあったからかもしれません。

一方で、任意の団体である一職能団体が地域（とくに行政）に認められるまでの道のりは、かなり険しく長いものでした。発足当初、今でこそ顔が見えるだけではなくお互いにさまざまな課題について話し合える行政との関係は、思いのすれ違いに加え「行政は指導する立場である」といった対立しやすい関係性でもありました。しかしながら発会当初からの地道な活動の継続によって、地域の要介護高齢者の日常生活の質が適切なケアマネジメントによって変わることを行政へ訴え続け、現在ではそれぞれの立場をわきまえつつ育み合う関係とまで到達しました。例えば、ここ数年来、多職種との連携を目的に、1市3町と医師会・歯科医師会・薬剤師会との共催による共同研修を年3回企画・実施し、毎回のグループワークのファシリテーターはOHMYが担うかたちが定着しました。他にも地域共生社会にかかる研修、疾患別研修、事例検討会、医療との連携ツールの開発等々もOHMY発信で行政と共催しています。

こうした活動によって高齢福祉にかかわる地域の関係機関からの知名度・信頼度を確立したケアネットOHMYですが、これまでの活動を継続しつつ、今後さらなる発展とマクロの世界で信頼度を得るために、約1年間の検討を経て、令和3年6月に「一般社団法人」の法人格を取得するに至りました。まだ始まったばかりの法人としての活動ですが、早々にケアプラン点検受検者側のアンケートを実施し分析結果を地域の行政へ届けたこと、おだわら高齢者介護福祉計画のメンバー等に応任され発信していること、県内で初となるオンラインでの法定研修の実施をしていること、厚労省老健事業のワーキンググループへのオブザーバー参加など、社会的影響力を持った職能団体として活動が開始できているのではないかと自己評価をしているところです。

これからの時代を担うために、今まで以上に地域社会全体へ向けて介護保険の仕組みやケアマネジメントの重要性を伝えること、ICT化推進を含めた地域のケアマネ支援、さらには災害対策や感染症対策などの活動を広めていきたいと思っています。近隣市町村の職能団体との連携をはじめ、神奈川県介護支援専門員協会との密な連携があることによって、それらがスムーズに行われるものとも考えております。今後も活動する仲間を増やしながら、来る2025・2040年を高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、今までのノウハウを活かし尽力したい、そう考え行動し続けていきます。

また、ケアネットOHMYが成長の過程で大事にしてきたのは、「トップダウン」ではなく「ボトムアップ」です。この風土はとても貴重なものだと思います。これからも、法人全体として上下関係ではなく、学び合う・育ちあう、この関係性を、関係団体との連携にも活かしていくよう、頑張っていきます。

ご利用者様に葬儀の相談を受けたときのために・・・ 「葬儀の基本的知識」

大成祭典株式会社（本会賛助会員）

ケアマネジャー皆様がお仕事をされる中で、利用者様やご家族様から葬儀のご質問をされる事もあるのではないのでしょうか。

昨今は「終活」という言葉も一般的に使われるようになりましたが、実際どんな事を準備し、決めておくの良いのでしょうか。

ご相談がありましたら、ご本人様やご家族のご希望をお聞きいただき、下記4項目についてお決めいただくと葬儀社との事前（生前）相談がスムーズに運ぶようですとお話いただければと思います。

1. ご安置先の決めておく

葬儀までの安置先に関しては、一昔前までは自宅で安置しておりましたが、昨今の住環境の変化によって、ご自宅での安置が難しい遺族様も増えてきており、現在は葬儀社の安置施設で預かりすることが多く一般的になっております。

2. おおまかな会葬人数の把握をしておく

会葬者の人数の確認はなかなか難しい部分もございますが、ご家族・ご親族・友人・知人・仕事関係・ご近所の方々に分けて考えていくと人数が把握しやすいでしょう。

葬儀参列人数の多い少ないによって式場の大きさも決まってきます。

3. どのような葬儀形式で行うかを考えておく

宗教者の方に葬儀を執り行って頂く場合には、ご都合に合わせて葬儀の日程を決めていくことにもなりますのでご遺族様から、宗教者へご確認いただくこととなります。

特に、菩提寺とのお付き合いのある場合は、お寺様に「このような葬儀をおこないたい」と事前にご相談しておくことをお勧めいたします。

葬儀の形式は、従来通り会葬者をお呼びして行う一般葬。親族等ごく近しい方のみで行う家族葬。通夜を省略し、葬儀・告別式を一日で行う一日葬。式を執り行わず、火葬場に直接集合し、火葬炉の前で最後のお別れをする直葬（火葬儀）等、お別れの仕方も多様になっております。

4. 葬儀社を決めておく

葬儀の内容が決まってまいりますと、あとは実際に葬儀を行う際にどこの葬儀社に依頼をされるかではないでしょうか。

ご葬儀はやり直しが効かないものです。安心して任せられる葬儀社を選ぶようにしましょう。

ご家族・ご親族が一同に集まる場合は交通の便も重要になってくるかもしれません。

もちろん葬儀費用も重要になってくるのではないのでしょうか。

葬儀社を決めておくメリットは、万が一の時に「慌てないで済むこと」、具体的には病院へのお迎え、安置先への搬送とご自宅安置では枕飾りの用意など弊社では365日24時間いつでもご対応させていただいております。

事前に葬儀社に相談を依頼することをお勧めいたします。

事前のご相談や見積もり作成でしたら無料で行っている葬儀社が多いですし、葬儀社に話を聞くことで葬儀社毎の特色も見えてまいります。また、葬儀費用も出ますので

葬儀の事を考えるのは縁起でもない、と思わず一度気軽に事前の相談をお勧めしてはいかがでしょうか。

ご相談は大成祭典へ

横浜葬祭センター TEL 045-984-1155

東京葬祭センター TEL 03-3490-3511

～神奈川県で働くケアマネジャーが日々思ったことなどを綴っていきます～

ケアマネリレーコラム

ケアステーション優縁 浅田 敦子



会員の皆様、こんにちは。相模原市中央区にありますケアステーション優縁の浅田敦子と申します。私が勤務する町、事業所、私の事等をお伝えさせていただきます。

ここ淵野辺は小惑星探査機「はやぶさ」の開発に携わったJAXA相模原キャンパスの最寄りです。通りには星座の名前が付き、マンホールには星座のプレート、商店には「惑星」に関連するメニューや商品があり、俄かに銀河の街です。ケア

マネ交流会の名称も全て星座です。

私が働く事業所「優縁（ゆかり）」は、出会いと縁を大切にし、頂いた優しさに感謝し、それを繋いでいきたいという気持ちを込めた名称です。同一敷地内に訪問介護、ST常勤の地域密着型通所介護、福祉用具等があります。アパレル部門もあり、H30年に自立支援型リハビリショーツが、神奈川なでしこブランドに認定されました。

ケアマネジャー 10名の仲間と働く私は、ご利用者を中心としたチーム作りが好きで、介護・医療・地域・障害・インフォーマルサービス等、様々なメンバーで連携を図り、ご利用者やそのご家族の支援にあたっています。又、自主勉強会や県の研修等に参加させて頂く事で、刺激を受け、時には知識不足の自分に落ち込みながらも、法人代表の言葉である「細く長く」をモットーに頑張っています。

次回は、居宅介護支援センターけいわ 荘 小山健太さんにバトンタッチ！



歴史こぼれ話 ～十三～

中国戦国時代の思想書である『韓非子』
 喻老篇（かんぴし ゆろうへん）に「千丈（せんじょう）の隄（つつみ）も蟻（ろうぎ）の穴を以て潰（つい）ゆ。」（大意：長さ千丈もある隄も、おけらや蟻の穴がもとで決壊する。）とあり、このように少しの油断で、大事が失敗に終わる結果になることもあり、小さなミスが大損失につながることもあると記されています。類似のものとして、英文では A little leak will sink a great ship（大意：小さい穴より漏れた水で大船

が沈む）という格言があります。『韓非子』は前述の文に続けて「百尺の室は、突隙（トツゲキ）の烟（けむり）を以て焚（や）く。」（大意：大邸宅でも、小さな隙間から入った煙が原因で焼失してしまう。）とあり、警鐘を鳴らしています。

日常業務でも不注意、慢心や過信等から思わぬ失敗を引き起こすことが少なくありません。上記名言を肝に銘じて、日々仕事に励みたいものです。

（騷人）

編集後記

現在この原稿を執筆しているのが10月ですが、早いもので今年も残すところ3か月を切りました。去年に引き続き、新型コロナウイルスは新たに変異株の感染が見つかるなど、感染拡大の一途を辿っております。しかし、徐々にワクチン接種も進んでいることから、ゆっくりでも着実に収束に向かうことを願います。個人的には大好きな金木犀の花が2回開花したので、贅沢な気持ちになれて嬉しかったです。こんな時代だからこそ、自分の大切な感覚や気持ちを見失わないようにしたいものです。

さて、今号は広報・出版委員会が現在の体制になってから初めての会報誌となります。今回は大成祭典様より、生前準備に対するポイントについて寄稿頂きま

した。確かにケアマネジャーがこういった相談に対する返答、助言を行う必要はないかもしれませんが、知っておくことで、より利用者やご家族のお気持ちに寄り添えることも考えられるため、プラスアルファの情報としてご提案させて頂きました。

今後はこの会報誌が、より現役のケアマネジャーにとって実践的な情報源となるために、ケアマネジャーや行政機関に限らず、他職種など様々な角度からの協力も仰ぎ、充実した内容になりますよう構築していきたいと思っております。その為、この会報誌を読んでくださっている皆様からも、ご意見やご要望、お気づきの点などございましたら、いつでもお声を聞かせ頂けたらと存じます。（な）

■「災害初動期の状況連絡フォーム」の 本会HPへの常設について

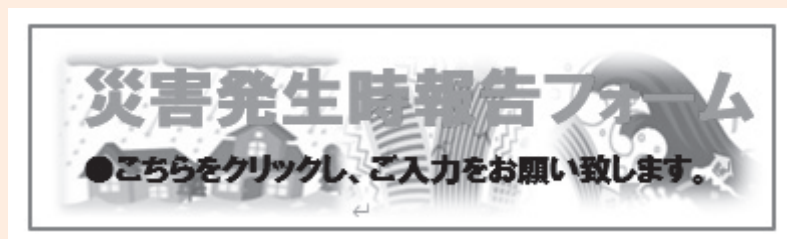
近年、我が国では地震や風水害による大きな被害が毎年のように出ています。今年の7月に起きた伊豆山の土砂災害は記憶に新しいところです。伊豆山の災害はお隣の静岡県で発生した災害でしたが、この災害は梅雨前線による豪雨が原因であり、神奈川県内でも広範囲で建物被害や崖崩れ、そして多数の避難所が開設されました。とりわけ熱海市と隣接する湯河原町や箱根町は生活圏を熱海市と共有する部分が多い上に道路の寸断などで福祉サービスの利用に大きな支障が出ていました。

この度、神奈川県介護支援専門員協会では今回のような災害発生時に、県内のケアマネジャーの皆様から被害状況をスピーディーにご連絡頂けるよう、ホームページに「災害初動期の状況連絡フォーム」を常設しました。

風水害の場合は警戒レベル3以上（高齢者等避難）を、地震の場合は震度5弱以上を目安として被害状況をご連絡ください。これらに限らず火山の噴火、大火、原子力災害等の災害にも適宜ご連絡ください。

皆さまから頂いた情報は、当協会で集約して日本介護支援専門員協会と神奈川県に伝達します。日本介護支援専門員協会からは厚生労働省に情報が伝達され、災害時の施策に反映されます。当協会ホームページのトップページにボタンがありますので、一度ご確認頂ければと思います。

災害支援委員会 委員長 小薮基司



◎編集 / 発行

一般社団法人

神奈川県介護支援専門員協会

広報・出版委員長 中西 紀章



Facebook
はこちら↑



ホームページ
ユーザーはこちら↑

Contact

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会 事務局
〒231-0023

横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル9階

TEL 045-671-0284 FAX 045-671-0287

E-mail jimu@care-manager.or.jp

H P <https://www.care-manager.or.jp/>